

市民参加の事例検証について

分類基準等	事例	(法)新総合計画	(法)緑の基本計画	多摩川プラン	(法)都市計画マスタープラン (全体、各区、小杉駅周辺地区)	(法)第2期地域福祉計画 (全市、宮前区)	鷺沼プール跡地広場整備事業
計画の種類		総合計画	部門別基本計画				施設等の整備計画
対象地域		市域	市域	市域	市域 区域 地域	市域 区域	地域
策定年月		平成17年3月 平成20年3月<第2期>	平成20年3月	平成19年3月	平成19年3月	平成20年4月	平成17年3月
参加の過程	審議会等	川崎市総合計画市民会議 公募委員20名(20名中) 専門家会議、市民会議分離型	環境審議会 公募委員6名(30名中) 環境審議会「緑と公園部会」 公募委員2名(10名中) 専門家会議、市民会議融合型	多摩川プラン策定市民会議 公募委員10名(30名中) 多摩川プラン策定委員会 公募委員6名(12名中) 専門家会議、市民会議分離型	都市計画審議会 公募委員3名・団体推薦1名(20名中) 専門家会議、市民会議融合型 各区区民提案素案検討委員会 公募委員、団体推薦 市民会議型	<市域> 第2期川崎市地域福祉計画策定委員 会 公募委員3名(20名中) <区域> 各区地域福祉計画検討会議 専門家会議、市民会議融合型	広場整備検討委員会 公募委員26名(47名中) 検討委員会 11回開催 市民会議型
	パブリックコメント手続	パブリックコメント<第2期> (172件) <第1期>はパブリックコメント手続 条例施行前	パブリックコメント (32件)	パブリックコメント (55件)	パブリックコメント ・素案縦覧(54件) ・案縦覧(8件) ・区民会議委員からの意見募集(9件)	パブリックコメント (115件)	- パブリックコメント手続条例施行前
	説明会等	<第1期> タウンミーティング ・基本方針(市内3回・都内1回) ・基本構想(各区ごと7回) インターネットによる意見募集 市民説明会 <第2期> タウンミーティング(各区ごと7回) 出前説明会	事 CSR等に関わる事業所緑化調査 (49件) 市民勉強会(市民主催)1回 市民説明会3回 (川崎区、中原区、麻生区)	多摩川ウォーク 多摩川ショーケース 多摩川わいわいトーク 多摩川しゃべりバー など イベントに合わせて意見募集も行う 市民中間討議	区民提案素案策定の過程で区によ っては、フォーラムなどを開催し、意見交 換を行う。 市民説明会 各区素案説明会7回(計317人、質疑72 人)	区によっては、ワークショップ、意見交 換会、シンポジウムを開催 区民説明会 434名(7区合計)	誰でも参加できるワークショップ 4回 開催 検討委員会による自主調査 ・区民祭等におけるアンケート調査 (670件) 利 周辺公園の利用状況調査 利 子育てお母さん、老人会へのヒアリ ング(26名) 小学生ワークショップ(32名) 市民報告会
	事前調査	市民意識実態調査	市民意識実態調査 市民アンケート(23件) 市民勉強会 市民意見交換会	市民意識実態調査 利 アンケート調査 利用者、所有者、沿川法人など(有効回 答数39) 多摩川サロン 多摩川ミニツアー	-	アンケート調査 ・かわさき市民アンケート ・地域福祉実態調査(市民と市内で活 動する福祉関連団体) 地区別意見交換会(宮前区)	-
	執行	各局の個別計画・事業の中で対応	審議会 ・環境審議会において、進捗状況を報 告 公募委員6名(30名中) 専門家会議、市民会議融合型	審議会 多摩川プラン推進会議を設置し、プラン の進捗状況を管理・評価する 公募委員5名(10名中) 専門家会議、市民会議融合型	各局の個別計画・事業の中で対応	審議会 川崎市地域福祉計画推進検討会議を 設置し、計画の進捗状況を管理・評価 する 公募委員2名(20名中) 各区では策定推進委員会が進捗状 況を管理・評価する 専門家会議、市民会議融合型	NPO法人による管理運営 広場全体の管理運営をNPO法人が行 い、広場の一部であるピオトープ、花壇 については、近隣の小学校、保育園と 協働で管理
評価	審議会 政策評価委員会を設置し、川崎市が実 施する施策等を評価する 公募委員3名(8名中) 専門家会議、市民会議融合型	審議会 ・環境審議会による意見を参考として、 概ね3年ごとに実施計画の効果を点検 (予定) ・市民学習会の実施(予定) 専門家会議、市民会議融合型					

分析の視点

参加手法の組み合わせによる手続きの構成状況 PDCAの各段階における参加手法とその状況
 参加する市民の属性の違い(一般市民、利害関係者、事業者、団体代表者等) 審議会等の種類の違い(政策形成型、事業推進型、連絡調整型等)
 区レベルの参加と全市レベルの政策形成の調整 国の法定計画と市の独自計画における参加手法と手続きの状況 新たな参加手法の可能性
 参加対応型の人材育成 参加型エリアマネジメントへの市のかかわり方 その他

第3回・第4回委員会における意見交換の概要

■ よりよい参加のための工夫

「総合計画市民会議」では、公募市民同士が議論し、そのあとで学識経験者とすり合わせるという手法であったが、公募市民が発言しやすく、また、最終的な計画案に市民同士の議論内容や意見がかなり盛り込まれていて、参加が実感できとてもよい手法だった。

総合計画、個別計画、地域計画など、計画のレベルによって参加の形態が異なるということを実感した。

都内で働くサラリーマンを対象に行われたタウンミーティングや地域に出かけていき説明する出前説明会は、ユニークでとてもよい参加の機会だった。

「緑の基本計画」では、審議会傍聴者の意見をアンケートで聴取するなど、多くの市民意見を取り込む工夫をするとともに、策定後の進行管理のプロセスを明確に示したことは評価できる。実行段階にもどんどん市民の声を取り入れてほしい。

「緑の基本計画」は市民の関心が高い計画なので、市民により計画を推進する組織があってもよいのではないかと。

委員会によってはいろいろな専門家の方が入っていないかもしれないものもあるが、委員会の構成は、市民と学識者のバランスに留意すべきだ。

行政の計画などの大枠は参加の初期段階から明確に示す必要があるが、その詳細はある程度状況に応じた柔軟性が必要だ。

「つくる参加」「決める参加」だけでなく「修正する参加」「つかう参加」など様々な参加の機会が考えられ、公園などの即地的なテーマの場合は、直接的な関係者、少し距離のある関係者など適切な参加を組み合わせる必要がある。

新しく移り住んできた住民もどんどん参加できる環境づくりが大切である。

都市マスタープランの高津区構想では、若手職員と市民が同じテーブルで議論する場が設定されてよかった。

■ 参加の意義

多摩川プランのような全市に関わる計画が、区単位の施策にどのように活かされ、多くの市民の参加が実現されているかを策定後に設置された委員会等で見守っていく必要がある。

宮前区の地域福祉計画においては、計画を推進する上で、障害者の生の声を聞こうということが委員から提案されたことは、市民参加の成果である。

参加のプロセスを通して、市民により広い視点や、地域に主体的に関わっていく意識などが生まれ、市民が大きく成長することがある。

よい参加は施策のクオリティや市民の計画への理解度をあげるだけでなく、市民の成長や次の参加を呼び込むエネルギーを産む。ここにこそ参加の意義がある。

■ 多様な意見を政策に反映するために

実行計画を作り直すときに市民の検討組織を設置しなかったことについて、各所管の施策展開の中で市民参加が図られているということであれば、設置しなかったことの説明ができると思う。

多摩川プランでは、市民参加の効果として、多摩川に関わる市民、企業、行政のそれぞれの主体がそれぞれの役割と責任で取り組む体制が出来たことと考えている。

計画の策定、執行、評価のそれぞれの過程において、参加のあり方に特性があってもよいのではないか。

都市マスタープランについて、7区の区民提案が出揃うのにタイムラグがあり、それから整合性を図るのに難しい面があったが、いろいろな市民の意見が入っていることに意義がある。

都市マスタープランの多摩区構想では、公募委員に建築士の方々が入っていて、まちづくりのプロとしての視点で、自治会や商店街の方々と議論をしながら進めた。

カッパークの整備では、検討委員会のメンバー構成が良かった。しかし、若い世代、特に母親の参加が欠けていたが、その部分はヒアリング調査などで補った。

カッパーク整備後に地域の子どもたちが花壇などの管理運営に参加するようになったことは評価できる。

■ 行政職員・市民の育成

公募市民は、それぞれ関心のあるフィールドがあり、それを前面に押し出すことが委員になる第1の趣旨かもしれないが、1つのものを作り上げていく過程であることを念頭に、全体を俯瞰する見方もしてほしい。

地域福祉計画の区のレベルでは、作るプロセスからの組織が継続し、執行プロセスに関わっているという点は、政策形成過程における参加が執行・評価の参加の担い手づくりにつながっており非常に評価できる。

これからの行政担当者に求められるのは、参加によって出てくる様々な意見を要約、整理、集約し、全体を方向づけるファシリテーター（会議を効率よく進める進行役）の資質だ。

市民の中にもファシリテーター的役割を果たす市民が出てくるとよい。

市民参加のモデルケース

計画

条例

エリア

政策領域

事前調査

不特定多数あるいは関係者・団体にアンケート調査を行い、意見・ニーズを把握し、案策定の基礎資料とする。

公募市民を含めた審議会での議論

幅広い意見を反映させるため、公募市民、団体推薦の市民、学識経験者などにより、審議会を構成し、検討を進める。学識経験者である専門家と市民と一緒に議論する方式と市民だけで議論をして、後に専門家との調整を図る方式がある。議論が多岐に渡る場合は、テーマごとに部会を設けるケースが多い。

中間報告、参加型イベント、アンケート

審議会での議論は、回を重ねることにより、内容を深めることができるが、多様な意見を反映させることができないため、計画案を策定する途中で、誰もが参加できる中間報告会、参加型イベントなどを行い、会場から意見を聴取する。

パブリックコメント手続

市民その他関係者から意見を募るため、パブリックコメント手続条例の要件に該当する場合は、パブリックコメント手続を行う。

市民説明会

案の内容の理解を深めるため、誰でも参加できる市民に対する説明会を開催する。

審議会での議論

パブリックコメント手続、市民説明会で寄せられた意見を反映し、最終的な案を策定する。

策定後の推進組織への市民公募

市民の参加により事業の進行管理をするため、公募市民や団体推薦の市民などにより、事業を推進、評価する組織を設ける。

計画・事業に関するアンケート調査

事業の執行、評価について、アンケートなどで調査することにより、多くの市民意見を聴取する。ACTIONシステムにおいて、行政における自己評価結果を公表し、それに対する市民意見を募っている。

審議会での議論は、市民との情報共有を図るため、ニュースレターやホームページにおける情報発信が必要

審議会の委員を構成する際には、その分野におけるステークホルダーの参加が必要

施設整備について、制約などの前提条件がある場合は、それを充分理解した上での議論が必要

全市的な範囲のものは、広く意見を聴く必要があるが、地域限定的なものについては、ある程度、対象者を絞った検討が必要

適宜アンケート調査を行うなどのより広く多くの意見を聴くフォローも必要

具体的な事業計画については、関係団体などと調整をしながら検討を行うことが必要

近隣住民の意見とそうでない参加者の意見のバランスに留意が必要

福祉などの対人サービスに関わる分野においては、現場の意見を聴くことが必要

パブリックコメント手続で意見を募集していることの周知が必要
意見を提出しやすいよう市民にとってわかりやすい案の提示方法の工夫が必要

全市的なものについては、複数の地域における説明会が必要

専門的知識が必要な分野では、理解しやすい説明、資料、説明が必要

最終的な案を策定する際、市民意見を反映できなかった部分については、その理由について、明確な説明が必要

計画や条例などの内容により実効性を持たせるためには、関係分野におけるステークホルダーの参加が必要
形成過程への参加者が執行過程に参加することのメリットと同じ市民が評価に携わることのデメリットの比較検討が必要

網掛けは、自治基本条例に規定されている事項

形成過程

執行・評価過程

フォロー